

南相馬市復興計画(素案)に係るパブリックコメント手続きにおいて提出された意見と市の考え方

資料1-1

募集期間 平成23年11月11日(金)から 平成23年11月30日(水)まで
 意見提出者 15人
 提出意見 91件

◆意見の内容と市の考え方

提出いただいた意見の内容及びそれに対する市の考え方は下表のとおりです。
 今回寄せられましたご意見のうち、計画に反映したもののほかは、今後の計画推進の参考とさせていただきます。
 ご協力ありがとうございました。

分類①	分類②	項目	意見	市の考え方
第1章 復興計画の策定方針	1-2 基本的視点	まちづくりの方針	○放射性物質による汚染から如何に人的資源、子孫の健康確保を図り数世紀を見据えたまちづくりを進める。	基本的視点の(3)創造的な復興モデルとなる安全・安心なまちづくりの中で「放射性物質による汚染を克服したまちづくりを進める」と同様の趣旨で記載しております。
	1-4 計画期間	計画期間	○計画期間は、平成23年度から平成32年度までの概ね30年間とする。 復興を達成するまでの300年間を、「疎開・移民受け入れ・復旧期(概ね1～30年)」、「復興期」のステップに分け、段階に応じた施策や事業を展開していく。	計画期間については、10年の計画とし、必要に応じて計画の見直しを進めて参ります。
	1-5 将来人口の想定	避難先支援と帰還支援	○すべての生殖可能な市民が放射能被爆にあわない地域への個別の疎開を支援し、同時に総合的疎開施策を策定する必要がある。そのとき地理的に市外に住んでいても市民の権利が継続できるような法整備等を国に求めていくことも視野に入れなければならない。 ○市外からの生殖を放棄した人々の有志を広く市外から募り、その人々の受け入れ体制の環境整備に努め、放射能による健康被害や生殖被害がないことが確認できた段階に、疎開した人々やその子孫が帰ってこられるような基盤づくりに活躍してもらおう。	一日も早く安全で安心して暮らし続けられる環境整備を市民と協働で進めて参ります。
第2章 南相馬市の復興へ向けた課題	2-2 取り組み課題	取り組み課題全般への提言	○全国的視野に立った疎開先の確保。 ○疎開者と市内在住者、行政機関などとのコミュニケーション手段の確保。 ○疎開者が帰郷するまでの担い手(個人、企業)の募集受け入れ。 ○事業所の再開・疎開先での事業継続(業態転換)できる仕組みの構築。 ○経済復興を地域だけでなく世界中から支えてもらえる仕組みづくり。 ○コミュニティに配慮した仮設住宅建設・疎開先確保。 ○人口減少社会に挑戦する子育て応援で子供が増やせて豊かに暮らせるまちづくり。 ○放射性物質による汚染土壌の除染が現実的に可能な地域とそれ以外の明確化。 ○放射能におびえない安全安心な教育環境の確保。 ○新エネルギー分野の高等教育機関誘致。	ご意見については、これまで課題として整理し、それぞれの施策に反映しております。

分類①	分類②	項目	意見	市の考え方
第3章 復興の基本理念	基本理念全般	復興全般への提言	○二宮仕法「一円融合」は、人間だけでなく生きとし生けるもの全てが繋がっていることを意味している。巨大な復旧建設による人間中心の経済成長の過ちを繰り返さず、大量生産大量消費を見直すきっかけとして、エネルギーと地産地消による生活再建、「脱原発」の旗を掲げて、非核平和都市広島のように、その理念を世界発信する覚悟を持ち未来都市構築を図るべき。	基本的視点の(4)市内外のあらゆる英知を結集し、市民が主役となる復興の中で「報徳精神の理念に基づき復旧・復興に取り組む」と同様の趣旨を記載しております。
			○計画が総花的に感じる。優先順位を絞ってよいのでは。 ○20代～40代の意見を組み込み計画を立ててほしい。	今回の復興計画は、被害が全市に及ぶなど、幅広い対応がもとめられており、必要な施策を計画したものです。ただ、緊急的に対応が必要なものについては、「緊急的対応」という柱を設けて優先的に取り組む計画となっております。また、計画策定にあたっては、住民アンケート、市民意見公募及び住民説明会等で意見を伺い、復興市民会議で協議を進めております。
	3-2 基本方針	基本方針	「基本方針1」すべての市民が健康と命に不安なく生活出来る状態を確保し、例え何十年後になろうと帰郷出来、地域にいないとしても絆で結ばれたまちの再生 ・被災で避難している市民が地元には戻れなくても、それまで育まれてきた絆(地域コミュニティ)のを維持し市民一人ひとりの生活基盤を再建する 「基本方針2」逆境を飛躍に変える創造と活力ある経済復興 ・震災により甚大な被害を受けたが、この逆境に負けずに、新産業を起こし、ひいては新たな活力を創造する経済の復興を目指す 「基本方針3」原子力災害は克服するが放射能は克服できないことを踏まえ、世界に発信する安全・安心のまちづくり	ご意見として承ります。基本方針は、ご意見と同様の趣旨にて作成しております。
3-3 主要施策	主要施策	○疎開総合対策 ○移民受け入れ対策 ○放射性物質による最低限の汚染対策	ご意見については、主要施策の「緊急的対応」、「原子力災害の克服」等と同様の趣旨で記載しております。	
第4章 土地利用方針	4-2 都市基盤整備	その他	○過度な防潮堤依存を廃し、「洪水を調節する遊水地」のような考え方で低海拔地帯は津波が来ても良い場所として人的施設の産業的リスクのない土地利用の線引きをする。 ○河川堤防についても、洪水を調節する遊水地の検討を加えて再整備する。	自然の脅威を受けとめ、減災の考えのもと、防潮堤海岸防災林、道路の嵩上げなど多重防潮機能の整備や、危険区域の指定により安全な地域への住宅等の移転により対応して参ります。
	4-3 土地利用ゾーニング	緩衝緑地ゾーン	○メモリアルパークに名入れのポール石碑を設置。また、サイクリングロードやレジャー回遊ロード、植栽企画募集など観光資源に使えるようにしたい。	事業実施にあたり、ご意見を踏まえ推進して参ります。
		漁港再生ゾーン	○漁港再生ゾーンは、海産物の放射能汚染の状況のモニタリングを行いながらも、拙速に放射能汚染の海産物を販売することで将来に渡る消費者不信を招かないよう、長期的視点で、腰を据えて再生の機会をうかがう。ただ、港の機能は産業や災害時対策として有効な形で保全する。	漁業の再開については、国県と調整を図り、ご意見を踏まえて対応して参ります。
		工業団地ゾーン	○工業団地を、深野・小池地区、津波被害を受けた沿岸部に整備することは企業のリスク管理からして企業から受け入れられないので津波の実績のある地域は除外して選定する。放射能研究施設、産業分野の研究・研修施設等も工業団地と隣接する方が望ましい。	土地利用を踏まえて人命を守ることを第一に考え防災・減災対策を講じる考えです。
		再生可能エネルギーゾーン	○海に面した南相馬市は波力も取組みに入れるべき。	あらゆる可能性について検討して参ります。
			○風力発電は低周波振動や共鳴などがあることから反対。 ○放射能汚染度の高い土地等を利用し、再生可能エネルギーゾーンとして整備する。	身体に影響がないよう設置場所等を検討して参ります。 ご意見を踏まえ進めて参ります。
	公園緑地ゾーン	○海水浴場は、数10年単位で放射能の汚染度をモニタリングしながら慎重に取り組む。	安全性を十分確認しながら取り組む考えです。	
疎開地候補地ゾーン	○疎開候補地ゾーンは、被災者の放射能被害を最小限にするため、まずは短期的対応として全国に公募し、あるいはあらゆる「つて」を頼って確保する。その後、中期的には被災者の意向をふまえ、従来住んでいた土地のコミュニティの維持ができるだけ図れるよう考慮するとともに、従前の職業・事業が継続可能な地域に再配置する。	参考意見として承ります。		

分類①	分類②	項目	意見	市の考え方
第5章 分野別施策	施策全般	実施段階	○施策を計画期間に掲げている「復帰・復旧期」、「復興期」のどの段階に入るか分かるようにすべき。	「復帰・復旧期」、「復興期」については、主要な施策の「緊急的な取り組み」が「復帰・復旧期」、それ以外が「復興期」と大きく位置づけています。具体的な実施期間については、今後策定する復興計画実施計画において、明示して参ります。
			主要施策1 緊急的対応	除染対策
	○市民にできることとして、除染実施月間を設ける。	具体的な事業手法については、今後、復興計画実施計画や個別の計画の中で定めて参ります。		
	○バイオマス発電による森林の除染、木質瓦礫の処理。 ○除染伐採したあと、花粉症の原因とならない樹種を植樹。また、山を削り、谷を埋めて放射線量低減化した農地をつくる。 ○市で発生する汚染された土壌、汚泥、焼却灰を津波対策の土地かさ上げに使用。	バイオマス発電については、再生可能エネルギー基地の導入の中で検討しておりますが、ご意見を踏まえ計画に明示することとします。		
	放射線被ばく調査	○放射線被ばく調査について、測定器の絶対数を増やすとともに、全市民健康手帳保持システムを確立・徹底し、将来的な発症者への手厚い保護を獲得する。		ご意見と同趣旨の内容については、主な方策「放射線被ばく調査の実施」、「市民の健康管理対策」に記載しております。
	瓦れき撤去対応	○瓦れき保管場所について、緩衝緑地ゾーンにコンクリート躯体内部に閉じ込め、上部に土や木々を植える。また、各行政区で設置する瓦れき一時集積所は、行政が仲介してもらいたい。	具体的な手法については、今後策定する復興計画実施計画で検討して参ります。	
	主要施策1 緊急的対応	医療・福祉・介護サービス	○医療について、指導力のある医師の招致や最先端病院施設の構築。 ○介護について、震災前の施設再興。 ○福祉について、仮設住宅や障がい者への手厚いサービス。	ご意見と同趣旨の内容については、主な方策「医療、福祉、健康の確保」に記載しております。なお、事業実施にあつては、ご意見を踏まえ推進して参ります。
			看護師育成の充実	○相馬看護専門学校における学費援助・生活費補助 ○双葉准看護学院が休学状況にあるため、テクノカレッジ浜を活用し、相双地域における災害看護、被災者ケアのホスピタルクラウン講座、統合医療分野などの特色ある学校運営を行う。
		情報発信力の強化	○震災前から、市報を見ない人は見ないのが正直な事象であり、市外避難者も含めて徹底したPRが必要。例えば、市内で発表大会やイベントを開催、市外でも地域ごとに集まる手段を考慮。 ○環境放射線モニタリングは2kmメッシュ程度で発表してほしい。 ○国や東電がやるべき除染作業を市行政や住民が行っている内容を国へ知らしめる。	ご意見と同趣旨の内容については、主な方策の「情報の迅速な提供」及び「放射性物質に関する対策」に記載しております。なお、事業実施にあつたは、ご意見を踏まえ推進して参ります。
		賠償・補償対応	○賠償・補償金の早期支払いに向けて、行政対応の充実を図るため、行政OBや一般識者に協力してもらおうシステムを構築。	ご意見と同趣旨の内容については、主な方策の「賠償、補償金の早期支払いに向けた支援」に記載しております。なお、事業実施にあつたは、ご意見を踏まえ推進して参ります。
			○市民が受けた損失全てについて、慰謝料を含めた全面賠償する記述を加えるべき。	被害にかかる賠償については、当然すべて賠償されるべきであることから、確実かつ早期に支払われるよう支援をして参ります。
		企業・教育機関及び雇用確保	○適任者を配置の上、震災前の企業に丁寧な対応を図るとともに、新規企業誘致には1社ごと聞き取りを行う。 ○テクノアカデミー浜だけでなく、民間教育機関を誘致し有能な人材育成、教育機関や受講生への助成。 ○3K企業に対する給与上乗せなどで雇用不足の解消と雇用先増加へつなぐ。	ご意見と同趣旨の内容については、主要施策の「経済復興」及び「人づくり・子育て環境の充実」に記載しております。なお、事業実施にあつたは、ご意見を踏まえ推進して参ります。
		疎開対応	○疎開地の市・国一体となった確保と早期疎開対策。 ○疎開先の早期確保と疎開しても市民としての住民サービスが受けられる法改正の実現。	市としては、疎開は考えておりませんが、一時的な避難として国・県ともに対応しております。また、原発避難者特例法が施行され、告示された行政サービスについては、住民票を移さなくても避難先の自治体で受けられるようになっております。

分類①	分類②	項目	意見	市の考え方
第5章 分野別施策	主要施策2 市民生活復興	住宅再建	○被災した市民からどうすればよいか徹底して意見を求めている。例えば集団移転地は、すぐにでも帰ってきたいと思える計画を設計コンペ方式で集めて、市外に避難している住民に評価してもらう。 ○市内でいまだ開放されていない施設を開放するとともに、行政が率先して利用する。	ご意見については、具体的な事業実施にあたり、参考とさせていただきます。
			○一刻も早く避難所生活や仮設住宅の解消を図るため、被災住民が希望している集団移転や、高齢者などを対象とした公営住宅建設の具体的な日程を示し、定住促進の展望を持てるようにすべき。	具体的な日程等については、今後策定する復興計画実施計画や個別の計画の中で決めて参ります。
		その他	○南相馬復興決死隊の受け入れを促進し、それに連動したにぎわいづくりの実施。	支援者の受け入れを積極的に行い、賑わいを創出するため、新たな市民の定住環境の整備について、計画へ明示いたします。
	主要施策3 経済復興	固有産業の育成	○人工的な環境で育成する高原野菜など、南相馬でできない産業育成を図るべき。	ご意見については、具体的な事業実施にあたり、参考とさせていただきます。
		EDEN計画	○EDEN計画について、市民に分かりにくい語呂を用いるべきではない。	EDEN計画については、農業の安定経営を目指した複合経営を促進するための個別の計画であるため、わかりやすい表記となるよう注釈を加えるなど対応して参ります。
		エネルギー貯蔵技術	○自然エネルギーによる地産地消を目指すうえで、発電電力を貯蔵し、需要に応じた適切な供給を行うため、エネルギー貯蔵技術を中心とするエネルギーマネジメント技術の研究開発と生産を核とする。	市では、再生可能エネルギー基地を形成するため関連企業の誘致を進める考えですが、その中でエネルギーマネジメント技術も併せて推進する考えです。
		エコタウン推進	○原発に依存しない太陽光発電を利用したエコタウン推進と企業誘致、雇用創出を図る。 ○原発廃炉後の核燃料保管施設、放射能汚染土壌などを保管する中間貯蔵施設の誘致・建設・管理	ご意見と同趣旨の内容については、主要施策の「経済復興」及び「原子力災害の克服」に記載しております。また、核燃料保管施設、中間貯蔵施設の誘致等については、安全性の確保や住民合意の面から誘致は困難であると考えております。
		コンパクトシティの推進	○公営住宅の既存ストックや災害公営住宅、未利用地を活用した住宅整備を行い市街地への移転を誘導する。	ご意見と同趣旨の内容については、土地利用方針に記載しておりますが、施策として「市街地への誘導」を計画に明示いたします。
	主要施策4 防災まちづくり	都市基盤整備	○道路網・鉄道網は将来の復興の要となる基本施策であり、特に首都圏と直結する鉄道網の見直し・再構築(高速化)は企業誘致をはじめとする経済復興、市民の生活復興に必要不可欠。	ご意見と同趣旨の内容については、主な施策の「交通インフラの整備」に記載しております。ご意見については、具体的な事業実施にあたり、参考とさせていただきます。
			○今回のような大津波が発生したときに避難できる道路を多く配置してほしい ○震災前2月に市長へ提示した「避難所マニュアル」を早期導入し、決定してもらいたい。	
		防潮対策	○防潮堤が7mとなるなら海岸防災林を10m以上としたい。また、防潮堤は基礎根入れ十分に行い転倒防止に備える。	具体的な事業手法については、今後策定する実施計画や個別の計画により定めて参ります。防潮堤、海岸防災林など減災の考えに立つとともに、景観にも配慮し整備して参ります。
			○防潮堤は高さを上げればよいものではなく、景観や二線堤や三線堤で対応してほしい。 ○元に戻してほしいことは誰も願うことであるが、現実的なことを周知してほしい。	
	地域防災力の強化	○行政と住民の役割分担を明確に明記すべき。自主防災や地域防災力の強化は市民側で取り組むべき。 ○行政区の抜本的な対応と、リーダー力ある行政区長の登用。	ご意見と同趣旨の内容については、主な方策の「地域防災力の強化」に記載しております。ご意見については、自主防災組織の結成など行政区と協議して参ります。	

分類①	分類②	項目	意見	市の考え方
第5章 分野別施策	主要施策5 人づくり・子育て環境の充実	教育・子育て環境づくり	<p>○学力低下への対策: 教員数の2倍配置、教職員からの派遣社教主事制度の復活、教員の兼務辞令等</p> <p>○体力低下への対策: 屋内スポーツサークル立ち上げ、屋内運動法に関する講演会の開催</p> <p>○子どもの心のケア: 県派遣のカウンセラーも必要だが、一般教師の増加で子どもと関わる時間確保</p> <p>○放射線に対する健康管理: 定期的な健康診断と診察無料化、様々な情報提供の充実</p> <p>○社会教育(生涯学習)停滞への対策: 社教主事の活用、社会教育への教師参画、市外研修(放射線を気にしないで思いっきり生活できるプチ避難事業)</p> <p>○心のケアとしてカウンセリング人材の配置。</p> <p>○外での運動や遊びができる環境としては除染しかない。来夏からはプール再開。</p>	ご意見と同趣旨の内容については、主な方策「被災した子どもたちの支援」、「被災した郷土への愛着や命の尊さを学び、困難を克服し、復興を担う力を備えた人づくり」に記載しております。学力低下、体力低下への対策については、明確に計画へ記載し、その他のご意見については、具体的な事業実施にあたり、参考とさせていただきます。
		大学・大学院の設置	<p>○南相馬市の長期的復興の中で、研究機関であり教育機関である大学・大学院の設置する。</p> <p>○地震・津波・放射能の被害、産業やコミュニティ再興という複合的かつ総括的に研究し国内外に発信する。</p>	ご意見と同趣旨の内容については、主な方策「地域若手産業人材育成機能の強化」に記載しております。今後、具体的な事業実施にあたり、ご意見を参考に推進して参ります。
	主要施策6 原子力災害の克服	脱原発の推進	<p>○各自で農産物放射線量を簡単に即座に確認できるシステムの確立。</p> <p>○脱原発を推進するため、市長のパワーを今一度奮い立たせ、「原発の国民投票運動」への強力な参加、原発稼働地域への中止呼びかけ。</p>	ご意見と同趣旨の内容については、主な施策「食品等放射線測定所の設置」に記載しております。今後、事業実施にあたりご意見を参考に推進して参ります。
		その他	<p>○希望者全員の県外への疎開。</p> <p>○西日本などからの放射能汚染が無視しうる体系的長期的食料調達の実施。</p>	除染を行い一日も早い安全で安心して暮らし続けられる環境整備に努めて参ります。
第6章 復興計画の推進	6-1 市民参加・協働	市民・企業・NPOの参加・協働	<p>○企業をはじめNPOを含む団体や公的施設との連携が大切。</p>	ご意見と同趣旨の内容については、「6-1市民参加・協働」に記載しております。
			<p>○復旧・復興に関する事業者選定にあたっては、地元の人材活用、地元へお金が流れるような仕組みの構築、また、除染対策については、一般市民も参加できる体制をつくる。</p>	具体的な事業手法については、ご意見を踏まえ、今後の事業構築の中で検討して参ります。
	6-3 計画推進及び進行管理	他市町村との連携	<p>○津波や放射能災害にあった他市町村とも連携を密にして、成功事例を積極的に取り入れる。</p>	ご意見を踏まえ推進して参ります。
	6-4 財政	国県、関係機関の支援	<p>○東京電力及び国に対して全面的な賠償を求める観点が欠落している。市民生活の立ち直りに向けた全面賠償と、地域復興に関わる除染などの莫大な費用の財政的な展望が必要。</p>	原子力災害については、東京電力及び国が全面的に責任を負うことは明らかであり、復興計画の推進にあたっては、国・県からの適切な支援・財政措置、または、民間等の支援も受けながら進めて参ります。
<p>○福島県との連携を密にして国からの情報や予算を獲得する。</p>			積極的に予算の獲得に努めて参ります。	
その他		市名変更	<p>○プライドが持てる未来を担う若者が住みたいと感じる市名に変更するべき。</p>	市の名称は、平成18年に当時の小高町、鹿島町、原町市の合併に併せて、合併協議の中で、市民公募やアンケートを踏まえ決定したものであり、変更する考えはありません。